

企業倒産1万件を突破、前年比17.2%増加。大型倒産は低水準

全国企業倒産集計2007年報から

- 帝国データバンク -

帝国データバンクは、このほど2007年の全国企業倒産状況を発表した。

それによると2007年の企業倒産は1万959件（前年9351件）発生し、前年比17.2%の増加となり、1万件を突破した。2006年第2四半期以降、一貫して前年同期を上回り、増加基調を継続している。しかし、負債100億円以上の倒産は67件（前年89件）にとどまり、大型倒産は低水準で推移しており、ここ数年続く負債規模の縮小傾向に変化はみられない。

業種別では建設業、小売業、サービス業、規模別では負債1億円未満の倒産が増加傾向。また、上場企業の倒産は6件、第三セクターの倒産が21件発生した。第三セクターの倒産は2001年の22件に次ぐ過去2番目の水準となっている。集計の内容は次のとおり。

件数

倒産件数は1万959件、1万件を突破

2007年の倒産件数は1万959件（前年9351件）発生し、前年比17.2%（1608件）の増加となり、1万件を突破した。

2007年の倒産推移を年四半期ベースでも、2006年第2四半期以降、一貫して前年同期を上回り、増加基調を継続している。

主な要因としては、中小・零細企業の倒産増加のほか、業種別ではとくに建設業、小売業、サービス業倒産の大幅増加があげられ、全体の件数を押し上げる要因となっている。

負債総額

負債総額は5兆4917億2800万円

2007年の負債総額は5兆4917億2800万円（前年5兆2717億9700万円）となり、前年比4.2%（2199億3100万円）の増加となった。

2007年の推移を年四半期ベースで見ると、旧・住専の大口融資先で賃貸ビル経営の麻布建物㈱（負債5648億円、東京都、8月）が倒産した影響により第3四半期は前年同期比で大幅な増加となったものの、ここ数年続いた負債規模の減少傾向に変化はみられない。

負債額別でも、負債100億円以上

の倒産は67件（前年89件）にとどまり、大型倒産は低水準で推移しており、「倒産件数増、負債総額減」という傾向が続いている。

業種別

7業種すべてで、前年を上回る

業種別にみると、7業種すべてで、前年を上回った。

とくに、小売業（2078件、前年比+29.1%）、サービス業（1923件、同+23.3%）、運輸・通信業（365件、同+20.5%）の3業種で、前年比20%を超える大幅増加となった。

件数上位は、建設業（2939件）、小売業（2078件）、サービス業（1923件）の順。建設業は「脱談合」の影響などから、前年（2606件）を上回り依然として高水準で推移している。

主因別

「不況型倒産」の構成比は77.1%

主因別の内訳を見ると、「不況型倒産」の合計は8445件（前年6908件）となり、前年を22.2%（1537件）上回った。

「不況型倒産」の構成比は77.1%（前年73.9%）となり、前年を3.2ポイント上回っている。

なかでも、販売不振（7828件、前年比+23.8%）の増加ぶりが目立つ。

一方、放漫経営（432件、前年比13.3%）は前年を66件下回っている。

規模別

中小・零細企業の倒産増加

負債額別に見ると、負債1億円未満の倒産は6559件（前年5392件）となり、前年比も21.6%（1167件）の増加となり、中小・零細企業の倒産増加が全体の倒産件数を押し上げる要因となった。

一方、負債100億円以上の倒産は67件（前年89件）にとどまり、大型倒産は低水準で推移している。

資本金別に見ると、個人経営（1768件、前年比+57.2%）の倒産が引き続き高水準。

地域別

9地域すべてで、前年を上回る

地域別に見ると、9地域すべてで、前年を上回った。

北陸（372件、前年比+38.3%）、近畿（2978件、同+26.2%）、九州（851件、同+23.0%）の3地域は、前年比20%を超える大幅増加となった。

件数の上位は、関東（3807件）、近畿（2978件）、中部（1154件）の順。

業歴別

業歴30年以上の「老舗倒産」は3267件

業歴30年以上の「老舗倒産」は3267

件（前年2672件）となり、前年を22.3%（595件）上回った。

「老舗倒産」の構成比は29.8%（前年28.6%）となり、前年を1.2ポイント上回った。

一方、業歴3年未満は392件（前年321件）となり、前年を22.1%（71件）上回っている。

今後のポイント

「改正建築基準法」の影響本格化に加え、年度末に向けて資金需要が高まる
土木・建設業者の動向

*詳しくは、帝国データバンクのホームページ（<http://www.tdb.co.jp/first.html>）をご覧ください。

原油や素材価格の高騰による中小企業の収益へのしわ寄せ、個人消費への影響
「責任共有制度」の影響に加え、「改正貸金業法」の施行による資金調達環境の悪化懸念

「地域力再生機構」の創設による第三セクターや地場企業の再生・処理の行方

「小規模企業の倒産多発」状況が、しばらく続く見通し

インフォメーション

東京都中央会・多摩連絡所(立川)をご利用ください！

東京都中央会では、(財)多摩中小企業会館(立川市)に「多摩連絡所」を設置しています。毎週火曜日には、組合の設立や運営、決算関係の手続きをはじめ、組合全般に関するご相談をお受けしています。お気軽にご相談、ご利用ください。

相談日 毎週火曜日 午前9時30分～午後5時

場所 多摩中小企業会館 地下1階(立川市錦町2-2-32 ☎042-525-6811)

相談に訪される方は、相談内容と来訪時間を本会振興課(☎03-3542-0040)まで、事前にご連絡いただければ幸いです。